

第8回ブロック検討会開催報告

実施概要

日 時：平成20年7月8日(火) 19:00～21:10
場 所：市役所第二委員会室
出席者：委員14人、傍聴者2人

目的

4つ目のテーマである『緑・景観形成』について検討。

内容

前回の全体協議会で議論した「沿道まちづくりの分野別方針」について説明し、「緑・景観形成」についての意見交換を行った。意見交換の中では、緑・景観形成の必要を理解した上で、「自分たちで何ができるのか」について検討を行った。



検討会で出された主な意見

(緑の保全・創出)

現在は農地が緑の拠点機能を担っているが、道路整備によって大きく変わる可能性がある。

農地保全の取り組みに市のまちづくり条例を活用してはどうか。

宅地内の緑化を進めるために、地区計画など土地利用のルールづくりを活用すべき。

一般の宅地において緑地を設けるためのスペースを確保するのは難しいのではないか。

緑のネットワークづくりに、屋上緑化や街路樹を活用できないか。

屋上緑化については、何かメリットが必要。義務だけでは動かない。

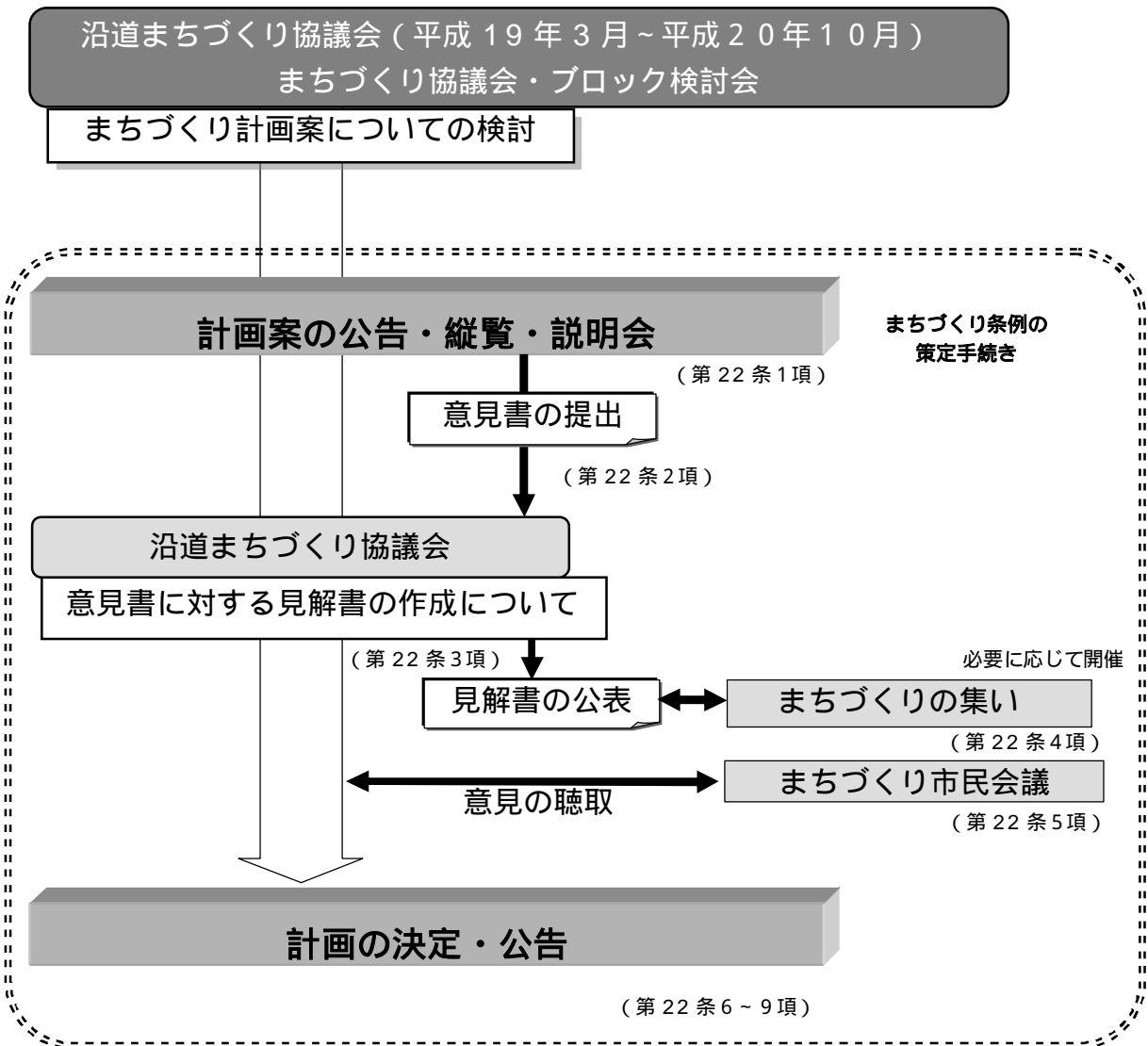
(景観形成に向けた課題/考え方/アイデア)

建築物の色彩はある程度の自由が必要ではないか。

地権者の理解を得て、屋敷林などは保存樹木に指定したらどうか。

沿道まちづくりの今後のスケジュール

今後、国分寺都市計画道路 3・2・8 号線沿道まちづくり計画案については、公告、縦覧手続き、説明会の開催、意見書と見解書を踏まえたまちづくり市民会議の審議等、まちづくり条例に基づく手続きを進め、計画の策定を行います。



【21 年以降の取り組み】

- 都市マスタープランの見直し等
- 地区ごとのまちづくりの実践（地区計画導入、地域地区の検討）等
- 豊かな緑と調和した美しい街並みづくりの実践 等
- 沿道住民等との環境施設帯のデザイン検討 等
- バリアフリーに配慮したみちづくり、誰もが安全・安心に暮らせる生活環境づくり（横断施設の設置）等

国分寺都市計画道路 3・2・8 号線

沿道まちづくり計画(案)

平成 20 年 月

国分寺都市計画道路 3・2・8 号線沿道まちづくり協議会

国分寺市都市建設部都市計画課

H21.1.13 第 9 回全体協議会と同じ資料であるため、本文省略